

## 総務委員会

令和4年3月2日（水）  
午後1時13分～午後5時02分  
議会第1会議室

【出席委員】宮崎 健委員長、富永明美副委員長、藤田佳典委員、御厨洋行委員、  
中村宏志委員、重松 徹委員、白倉和子委員、江頭弘美委員、  
黒田利人委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・議会事務局 倉持議会事務局副局長兼総務課長
- ・出納室 鷺崎会計管理者兼出納室長
- ・監査事務局 百崎監査事務局長、福岡副局長
- ・公平委員会 百崎公平委員会事務長
- ・選挙管理委員会事務局 小峰選挙管理委員会事務局長
- ・総務部 池田総務部長、元松副部長兼総務法制課長、小林秘書課長、梶山人事課長、牛島財政課長、山口契約監理課長、小林財産活用課長、武富国際課長
- ・教育部 木島教育部副部長
- ・建設部 道路整備課長  
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○宮崎委員長

ただいまから、総務委員会を開催いたします。それでは最初に、4常任委員会による連合審査会の開催についてお諮りします。第1号議案、令和3年度佐賀市一般会計予算中第1条第1表、歳入全款及び第4条第4表地方債の審査につきましては、ほかの常任委員会の付託議案とも関連がありますので、佐賀市議会会議規則第103条の規定に基づき、4常任委員会による連合審査会を開催して審査したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、第1号議案の歳入関係部分の審査については、4常任委員会による連合審査会を開催することに決定しました。

次に、審査日程についてでございますが、先ほど決定しました連合審査会を含め、御手元の審査日程案で進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないようですので、この審査日程どおり、当委員会に付託された議案について審査したいと思います。また、連合審査会における総務委員会の皆様の席次についてでございますが、正副委員長で協議の上、御手元の席次表のとおりとしたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それではよろしくお願いたします。それから現地視察についてですが、もし希望がある場合は、マイクロバスの都合等がございますので早めにお申出ください。

連合審査会后、委員会を再開して、引き続き付託議案の審査を行いますのでよろしくお願いたします。それではここで一旦総務委員会を休憩といたします。連合審査会に切り替わりますので、至急大会議室へ移動をお願いいたします。

◎午後1時15分～午後2時47分 休憩

○宮崎委員長

それでは、定刻より少し早いですが、皆さんおそろいですので、ただいまから総務委員会を再開いたします。

審査の日程に基づき付託議案の審査に入りますが、審査に入る前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。特に当初予算は非常にボリュームが大きいので、経常的な経費については、主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心に説明をお願いいたします。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方が速やかに答弁されるようお願いいたします。

それから、委員の皆様におかれましては、多岐にわたる質疑をお持ちだと思いますが、一度にたくさんの質疑をされますと、答弁が分かりにくくなります。質疑の資料番号、ページ数等を示した上で、1回につき1問に絞って質疑していただければと思います。

それでは、議会事務局、出納室、監査事務局、公平委員会、選挙管理委員会事務局、道路整備課及び文化振興課に関する議案の審査に入ります。

第1号議案の説明を求めます。

◎第1号議案 令和4年度佐賀市一般会計予算 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明について、委員の皆様からの質疑をお受けします。質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○白倉委員

まず1点、先ほど説明いただいたばかりのほうから、葉隠発祥の地の買戻しのところ、

債務負担行為のところなんですけれども、補足資料も頂いております。ここは今、この整備をするために必要な金額は3億3,000万円というふうに考えていいのでしょうか。ここが一体化されて整備するという計画はもともとつくっていましたので、今のままでは何となくモザイクみたいになっているんですけれども。

それと、私有地の方の市に売るというふうな意向なんかは、恐らく以前には伺われていると思うんですけれども、その辺りはあるんですか。難航しているというのは財政力の問題だけと考えるといいんですか、今のところ。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

まず整備費につきましては、今回買い戻す3億4,000万円近くの金額は、あくまでも土地開発公社が先行取得した土地を買い戻すために必要な経費になります。ですので、整備費はまた別途必要になると思いますし、詳細がいま一つ分からない部分はあるんですけれども、当時、平成2年度に策定されました基本計画では、整備費として7億5,000万円程度の金額が見込まれるような書き方がされておりますので、整備費に8億円弱かかるということと、一旦先行取得した土地の買戻しに3億4,000万円ぐらいかかるということと、平成2年度の整備の基本計画をそのままするとしたら、土地の、まだ買収が済んでいないところもありますので、その買収の経費もさらにかかるということで、金額的には相当な金額がかかるのではないかとというふうに考えております。

それと、土地の取得に関しましては、財政状況が厳しいということもあったんですが、なかなか土地の売買承諾いただけなかったという土地の部分もありますので、まだその後、一旦用地買収の事務が止まっておりますので、交渉等はその後にはされていないということになっております。

○白倉委員

分かりました。それで、一応計画をつくって、それに基づいて、面積とか範囲とかをずっと割り出して進めていったと思うんですね。今度頂いた資料の一番最後に事業の方向性の検討というのが、黒ポチ2つで簡単に書かれているんですけれども、この辺がもっとしっかりしていないと、例えば今回、予算の土地開発公社からの買戻しですね、土地開発公社に関しては、もう機能的に不要だという考えとか、いろいろあるんですけれども、佐賀市に先行してここを買っていると。ですから、その関係において、土地開発公社から買うということになるんですが、きちっとその辺がですね、一番最後のページに載っている今後の方向性なんかと整合性が取れていくのかどうかというところもしっかり検討していただきたいと思うんですが、今のところ、この予算を計上して、その辺りの考えはどうですか。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

まず、平成2年度につくられました基本計画、これは一旦止まってはおりますが、白紙にされている状況ではありません。ですので、土地の買戻しをするに当たりましては、そ

の計画を引き継ぐのか、新たにまた整理し直して、新たな計画を策定した上で整備を進めるのかが必要になってくると思いますけど、そのベースになる基本的な計画がないと、買戻しができないということになっております。ですので、最後御説明しましたけれども、まずはその計画のありようを、平成2年度に策定された計画も含めて、もう一度整理して、今後どういう方向に進めていったらいいのかというのを、現時点の段階で再整理したいということで御説明したところでございます。

○江頭委員

そもそもこの葉隠発祥の地で、どの辺まで平成2年のときの計画で——これは土地を全部買収できたとして、取得できたとして、その後、ここにガイダンス、また、ガイダンス施設とか、もろもろのそういう最終的な計画まで平成2年のあれにはあったんですか。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

あくまでも基本計画の策定ということでしたので、そこの基本計画の中に書かれている整備の内容としては、銅像を建てたり、あるいは資料館、記念館を設置したり、あと、葉隠の山本常朝が田代陣基に話をして口実筆記をしたという、住んでいた朝陽軒という場所があるんですけど、その朝陽軒を含む、その後造られました宗寿庵というお寺がありますけれども、その場所の平面表示をするだとか、そういう整備内容が当時は盛り込まれておりました。

○江頭委員

そもそも今言われた山本常朝、田代陣基、このいおりがあったことは確実なんですね。発祥の地と言われるんだけど、今取得しようと、その計画の中での土地で文化財的な価値というのはその部分だけですよ。いおりがあったというのは確かなことなんですね。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

文献調査によりますと、宗寿庵があったということと、それから、山本常朝が住んでいた朝陽軒がその近くにあったということははっきりしておりますが、その場所の特定が、今、文献調査あるいは埋蔵文化財の調査で確定はしておりませんので、この区域のいずれかにあったということは間違いはないんですけど、必ずその場所がピンポイントで確定できているかという、その段階までには至っていないということです。

○江頭委員

契約の見直しというのが多分強いと思うんですけど、こういう本当に確実性のない、これまでの長いスパンで、そして、特にこういう物すごく複雑な土地形態じゃないですか。やっぱりその計画をきちっと見直しの検討を私は早急にすべきだと思うんですけどね。それが一つの要望として、意見として出しておきます。以上です。

○宮崎委員長

意見ですので、よろしいですね。ほかにありませんか。

○白倉委員

別件で1点。今度の予算づけに対する考え方を聞きたいんですけども、181ページ、選挙啓発費なんですが、当初予算でも参議院選とか、あと県知事、県議会議員選挙に向けた予算が組まれているんですが、令和2年の決算委員会の折に、選挙啓発に関する若い人へのピンポイントとか、いろいろ工夫とか、幾つか項目が附帯決議として総務委員会から上がっているんですね。それを反映したような予算が私にははっきり見てとれなくてですね。その辺りを説明いただけますか。

○小峰選挙管理委員会事務局長

まず、令和4年度については、附帯決議いただきましたことを中心に、実は令和3年度に行いました市長・市議選挙でも、皆様御存じかと思いますが、若年層を中心とした啓発を中心に行っていました。私どもとしましては、令和4年度もこの予算の範囲の中で、特に若い方を対象とした啓発を行っていきたいというふうに思っております。

○白倉委員

ですから、それは以前から言われていることですから、幾つかの啓発経費の中での項目を、特に20代、30代を対象にした向上率アップとか、本当は主権者教育が我々の中で一番大事なんですけれども、それは具体的な施策として、今年度の特徴としてはどこの予算でどういうふうに使われようとしていますか。例えば、予算をちょっと増額したとか、何かありますか。

○小峰選挙管理委員会事務局長

この選挙啓発費は先ほど申し上げましたとおり、いわゆる常時啓発に使うものでございまして、それぞれの選挙に関しては、それぞれの選挙費用の中の、例えば委託料であるとか、そういうところに含めて予算化させていただいているところでございます。

○白倉委員

委託費というのはもちろん、県から委託されたり、国から委託されたり、それは何か啓発費というものを佐賀市独自で予算をつけてするものでしょう。私が勘違いしているのかどうか。

○小峰選挙管理委員会事務局長

委託といいますのは、啓発に関する委託業務等で対処を行うということでございます。例えば、昨年度の市議会議員選挙で言いますと、広報とか啓発に関する業務委託を行って、サガン鳥栖のポスターを作ったりですとか、そういうことを行っております。ですから、今回も、先ほど言いましたように、選挙啓発については常時啓発、通常の出前講座であるとか新有権者に対する予算は恒常的に毎年お願いしているというところで、選挙に関する部分については、それぞれの選挙の予算の中で執行させていただいているというような予算になっております。

○白倉委員

説明の内容は分かりました。となれば、まず1点に絞って聞きますけれども、主権者教

育が大事だと、これまでの総務委員会の中での話ですよ、ずっと執行部をお願いしてきた話なんですけれども。ですから、主権者教育の部分で、その教育を教育委員会と連動してやっているのはごく一部の学校でしかない。だから、もっとそれを広めてくれるべきだと。有権者の年齢も下がりましたので、そういう意見が前回、恐らく決算委員会のときも出ていたと思うんですけれども、その辺りに対応する予算というのは考えられているのか、どこかから取れてくるのか、今のところは考えていないのか、どんなですか。

○小峰選挙管理委員会事務局長

まず、主権者教育のやり方につきましては、昨年度からもそうなんですが、各学校を訪問させていただいて、特に今回は高校を中心に、市内の高校を訪問させていただいて、主権者教育の実施状況、それから、御協力できますというふうなお話をさせていただきながら、主権者教育の推進を進めてまいっております。令和4年度につきましても、同じように学校とお話をしながら、選挙管理委員会の協力をさせていただくということで、主権者教育をさらに進めていきたいと思っております。

予算につきましては、主権者教育については大きな予算が特に必要というわけではございませんので、予算の範囲内といたしますか、現在いただいている予算の中で行う予定と今のところはしております。

○宮崎委員長

ほかに。

○重松委員

その下の181ページの立会人等報酬ですけれども、立会人は選挙管理委員会で選考されると思います。これは報酬が450万円ぐらい上がっていますけれども、選任は何人ぐらいで、当日と期日前とあると思うんですが、何人ずつでしょうか。

それと、立会人を選考する条件というか、基準ですね。そういったのはどうなっていますかね。

○選挙管理委員会事務局員

投票立会人ですけれども、各投票所につき2名ということになっております。ただし、この市役所の当日の投票所については、不在者投票の受付いたしますので、本庁の投票所だけは3名ということになっております。

投票立会人の選任については、選挙権があればいいということで、例えば、その投票区の名簿に載っているというのが以前はありましたけれども、今回特にそういったものはございませんので、選挙権のある方の中から幅広く選任しているところでございます。以上です。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○白倉委員

あと1点選挙関係でお聞きしようと思っていたのが、185ページと187ページに関連するんですけども、県知事選挙の任期満了が令和5年1月10日、県議会議員選挙が令和5年4月29日で、恐らく4月9日投開票が有力な感じがするというふうなことだったんですが、知事選と県議選と実は3か月ぐらいしか間隔が空いていないんですよね。そういったところで、例えば、選挙の事務をつかさどる自治体と——佐賀県ですね——そういうふうな話、もちろん、いろんな条件をクリアしないといけないんですけども、選挙投票日を一緒にしようなんて話は今まで出たことないですか。

○小峰選挙管理委員会事務局長

選挙の期日につきましては、特に県知事・県議会議員選挙につきましては、県の選挙管理委員会で決められるべきものでございますので、こちらから申し上げるとすることは特にはございませんが、選挙期日については、県の選挙管理委員会で決定されたものが通知として来ますので、それからまた準備に入るという形でございます。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに質疑はないようですので、以上で、議会事務局、出納室、監査事務局、公平委員会、選挙管理委員会事務局、道路整備課及び文化振興課に関する議案の説明を終わります。

ここで、退職を今期されます鷺崎会計管理者、そして、百崎監査事務局長から御挨拶いただきたいと思います。鷺崎会計管理者のほうから、よろしくお願いします。

◎鷺崎会計管理者兼出納室長挨拶

◎百崎監査事務局長兼公平委員会事務長挨拶

○宮崎委員長

長い間、本当にありがとうございました。

それでは、執行部の方はこれで退室されて結構です。

◎執行部入れ替わり

○宮崎委員長

それでは、総務部に関する議案の審査に入りますが、執行部におかれましては、限られた時間ですので、簡潔な説明を心がけてください。特に当初予算は大変なボリュームですので、経常的な経費、主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心に説明をお願いいたします。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるよう、よろしくお願いいたします。

それでは、総務部に関する議案の審査に入ります。

まず、第19号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第19号議案 佐賀市個人情報保護条例の一部を改正する条例 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑はないようですので、次に進みます。

次に、第20号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第20号議案 佐賀市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方いらっしゃいますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次に進みます。

次に、第25号議案及び第26号議案を一括して審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第25号議案 字の区域の変更及び設定について

◎第26号議案 字の区域の変更について

○宮崎委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに質疑がないようですので、次に進みます。

次に、第31号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第31号議案 専決処分について（令和3年度佐賀市一般会計補正予算（第13号）） 説明

○宮崎委員長

それでは、ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質疑をお受けします。質疑がある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、ちょうど1時間程度たちましたので、ここで10分休憩を入れたいと思います。今、手元の時計が3時45分ですので、3時55分から再開いたします。休憩いたします。

◎午後3時45分～午後3時54分 休憩

○宮崎委員長

それでは、委員会を再開いたします。



次に、第1号議案を審査します。歳入関連部分については、本日の4常任委員会の連合審査会で審査を終了しておりますので、歳出のほか、歳入関連以外の部分について、執行部に議案の説明を求めます。

◎第1号議案 令和4年度佐賀市一般会計予算 説明

○宮崎委員長

それでは、質疑に入りたいと思いますが、委員の皆様、多分、多岐にわたって質疑があると思いますが、1つに絞ってから御質疑していただければと思います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○御厨委員

消防のところでお伺いしたいんですが、総務部8の資料で御説明いただきましたけれども、防火水槽とか消火栓の位置というのをしっかり知りたいなと思うんですが、追加での資料を請求したいと思います。

○宮崎委員長

資料請求ですけど、いかがでしょうか。

○蘭理事兼危機管理防災課長

全ての情報をこちらで今の時点で把握できているということではなくて、消防局のほうの部分とかがございますので、全部をお出しするというのは、今の時点ではちょっと無理なようですので、しばらくお時間をいただければと思いますが。

○宮崎委員長

御厨委員、いいですか。

○御厨委員

分かりました。

○宮崎委員長

大体いつぐらいまでをめぐりによろしいですか。

○蘭理事兼危機管理防災課長

消防局のシステムの中のデータを取り出すということになるらしいです。ということで、あちらに問合せしてみないと、そこがはっきりは分かりません。私どもで一応予算要求のときにある程度把握できている部分につきましては御準備できるかと思いますが、全てということになると、そういったことになろうかと思えます。

○宮崎委員長

採決には間に合いますか。

○蘭理事兼危機管理防災課長

確認ですが、今回の、これに充てている整備箇所の部分ということでよろしいんですか。それとも、全体ということで。

○御厨委員

今回、私が質問したのは、整備箇所に関しての位置をしっかりと知りたいということなんです。これはそもそも今までも、多分ほかの議員も同様の趣旨の質問を多分されていて、しっかり場所が分かるように地図で示してほしいというのが出ていたと思うんですよ。今回もちょっと分からないのでしっかり出してほしいので、まずは今回の整備箇所をきちんと示していただきたいと思っております。

○蘭理事兼危機管理防災課長

すみません。先ほどお答えしていたのは、全体ということで勘違いしてお答えしていたようですが、ここの箇所であれば、資料はもちろん持っております。ただ、地図に落とし込むところまではやっておりますので、一覧表という形で、昨年もそういう形でたしかお出ししているかと思っておりますので、それでよろしいですか。一覧表という形であれば、採決までには十分間に合うように御準備できると思っております。

○宮崎委員長

御厨委員、それでよろしいですか。

○御厨委員

採決までの日にちもありますので。前回と同様でも構いませんが、できることだったら、今後は、例えば道路整備のときとかも分かりやすく地図に示されていますけど、ああいう形を出していただければ、今後こういうふうなやり取りもなくスムーズに行くのかなというふうに思っていますので、ぜひ要望として、そこはお願いしたいかなと思っております。

○宮崎委員長

そしたら、資料は落とし込みまでしたものでいいですか。それとも、昨年同様の羅列のものでいいですか。御厨委員、どちらを要望されますか。

○御厨委員

間に合うようだったら、ぜひ地図に落とし込んだものを頂きたいというふうに思っております。それがみんな分かりやすいかと思っております。

○宮崎委員長

どうですか。7日の日が採決ですので、まだ時間は十分あると思っておりますので、よかったら地図までつけたやつをとということですが、よろしいですか。

○蘭理事兼危機管理防災課長

お時間をいただきますので、その地図の分も準備させていただきたいと思っております。

○宮崎委員長

よろしく願いいたします。

○富永副委員長

その資料で関連なんですけれども、今年度、積載車を2台か3台か一般競争入札で売られたところがあったと思うんですけど、来年度の令和4年度にはそういった予定とかはされていますか。

○蘭理事兼危機管理防災課長

競争入札の部分は予算を伴わないということで説明しておりませんが、来年度も何台か廃車とか出ますので、こちらは今の時点の希望——希望というか、あれとしてはやりたいなどは思っております。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○中村委員

自動のラップ式トイレの件で1点だけ確認したいんですけど、物品概要の中で特殊な防臭フィルムとあるんですが、これは通常備蓄として、それもセットでされると思うんですけど、それは何か一定期間取り替えたりとか、何もしなくて、そのまま備蓄品でずっと置いておけるものですか。

○蘭理事兼危機管理防災課長

今回、消耗品も一緒に整備させていただきます。一定期間の保存というのはもちろんありますが、そこは今、商品を限定しているわけではございませんので、そこら辺でも、何を取るかによって何年もつかというのは、その時点でまたメーカーのほうとかにも確認したいと思います。ただ、3年、4年とかではないと思います。

○重松委員

私も、勉強会でもこの件について質問しましたし、今日の議案質疑でも大体分かりましたけれども、これは防臭効果というのはずっと続くんですか。1か月後、2か月後とか、期間というのはどうなんでしょうか。分からんなら、よか。

○蘭理事兼危機管理防災課長

そのままずっとほったらかしておくという想定にはもちろんなっていないんですね。使いましたら、ごみ箱に入れるというところで、仕様としても、いつまで臭いませんよとかいうところまでは不明になっております。

○重松委員

やっぱり避難所ですから、持ち運びもせないかんですよ。総重量とか、軽くお年寄りでも持てるような感じですか。どうなんですか。

○蘭理事兼危機管理防災課長

もちろん、今想定している物品であっても持ち運びは可能でございまして、1台当たりが大体12キログラムぐらいですので、どうかすると、2台ぐらい持って運べるかなというところがございます。

○白倉委員

関連の質問なんですけれども、まず1点目は、これは単純な質問で本当に申し訳ないんですけれども、これの仕様というのは理解できました。ただ、今100台を購入されるということで1次避難所に各2台ずつ、36か所、それと、残りの28台は8か所の拠点倉庫という

ふうに書いてありますが、どういうときに使うんですか。

というのが、今はコロナだから、コロナ感染症対策にはもちろんなるでしょう。ただ、1次避難所で使うときには、そんなに大災害みたいなことが起これば、2次避難所、3次避難所になるんですね。そのときに、一時避難の場合だったら、普通は水洗トイレ、それぞれの公民館で使えるわけです。それと、もともと設置のポータブルトイレというのが設置してありますよね。要するに、水が出ないときなんかも含めてですね。その代替として設置するものというふうな考えなのか、そのところ、はっきりお願いします。

○蘭理事兼危機管理防災課長

基本的には、今導入しておりますマンホールトイレとか簡易トイレとかございますが、その代わりとして使うということを想定しております。これ自体が断水したときとか、それから、昨年もありましたけど、大雨のときはもう流れない、下水が流せないということがありますので、佐賀市で一番使う可能性が高いのは、やっぱりそういう下水に流せない、水洗トイレを流せないときというところを一番想定しております。

それから、おっしゃるとおりコロナの感染ということで、例えば、濃厚接触者の方とか陽性の方が避難されてこられて、その専用の施設を造るつもりではあるんですが、ただ、どうしてもそこに行けなくて、一般のところにもし来られたとしたときは、やはりほかの方が使っているトイレとは分ける必要があるかと思っておりますので、そういったときにも活用できるのかなということで考えております。

○白倉委員

従来備蓄していた簡易トイレがありますね。ぽこっと置くような。あれはあれで備蓄品としてずっと継承して。あれは今現在幾つありましたっけね。

○蘭理事兼危機管理防災課長

防災備蓄計画で、たしか223持つておくということにしておりまして、その数字は達成しております。プラスの100ということになります。

○宮崎委員長

ほかに。

○御厨委員

これは電源が必要なんでしょうか。この製品に対する質問です。

○蘭理事兼危機管理防災課長

ボタン式ということで、コンセント、電源は必要になります。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○白倉委員

そしたら別件なんですけれども、資料5の新規事業の中で、8ページで御紹介いただきました避難所開設運営委託事業、これは地域の人と連携されればいいですねということは、

今まで議会なんかでもやり取りをしているんですけども、それをまず3校区と一応協定といいですかね、その辺の校区名と段取りと、恐らく協定要綱なんかもつくらないかと思うんですけども、その辺りのところのスケジュールも含めて御説明いただけますでしょうか。

○蘭理事兼危機管理防災課長

こちらにつきましては、今想定しているのは3校区、あくまでこちら側の想定ということでございまして、その校区は赤松校区、それから、北川副校区、あと、川上校区ということ考えておりました。

赤松校区とは、これをやるために——やるためというか、委託とかなんとかは置いておいて、御自分たちで避難所の開設、運営をするという部分の訓練を、佐賀市としても一緒に取組をしてきております。赤松校区とは2回ほど、小学校の体育館でやったり、公民館でやったりとかしております。そのやる中での課題がいろいろ見つかっておりますので、そこをまずクリアできるようなマニュアルというものを作成して、それから、よその校区に広げていきたいというふうに考えているところです。

当然、出水期までには終わらせるような形で動かなければいけないんですが、幸いと言うとあれですが、委員会の審査を早めていただいて、議決も早めていただくということで、もしそのスケジュールどおりで動けるとなれば、我々としては大分早めに動けるような、もし議決いただければということにはなりますが、そういうことで今後詰めていきたいと思っています。

勉強会の折にも少し言いましたが、新聞報道でも取上げていただいた部分がありますので、その記事を見て、自分たちのところもということで幾らかお声かけもいただいております。予算上は確かに3校区ということで想定して組んでおりますが、これは令和2年度の避難所の開設の状況とかで日数とかも計算しておりますので、そこは3校区に限定しなくても、もし取り組めるといって、モデル的にもできそうだというところがあれば、来年、令和4年度からでも広げていきたいなどは思っております。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○蘭理事兼危機管理防災課長

すみません。先ほど簡易トイレのほうで、私、223と申し上げたと思いますが、今時点、全てを含めてですね、マンホールトイレとかも含めて申しますと、530ということらしいです。申し訳ございませんでした。

○危機管理防災課職員

先ほど、来年度の消火栓の新設と移設と修繕の件ですが、新設の5基にあっては、今から来年度に向けて、地元からの要望、自治会からの要望等があった分に新規を設置するものです。移設の26基にあっては、上下水道局等に問合せして、地図等の準備を今から行い

たいと思います。修繕とか、その辺につきましても、来年度、修繕が出た分を12基修繕するということになっておりますので、地図等で示すのは移設の26基ということになりますので、よろしくをお願いします。

○宮崎委員長

御厨委員、それでよろしいですか。

○御厨委員

はい。

○宮崎委員長

それで、資料請求ですけれども、3月7日はもう採決に入らないといけないので、できれば3月4日までに資料を私どもに頂ければと思いますが、よろしいでしょうか。

○蘭理事兼危機管理防災課長

4日までに間に合うように提出いたします。

○宮崎委員長

よろしくお願ひいたします。それでは、ほかに質疑はないようですので、以上で総務部に関する議案の説明を終わります。

ここで、退職されます池田総務部長から御挨拶いただきたいと思ひます。

◎池田総務部長挨拶

○宮崎委員長

ありがとうございました。それでは、執行部職員の方は退室されて結構です。

◎執行部退室

○宮崎委員長

それでは、現地視察の確認をしたいと思います。

本日の審査に関して、現地視察の希望はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よかですか。

以上で本日の総務委員会を終了いたします。明日3日は午前10時からです。どうぞよろしくお願ひいたします。お疲れさまでした。

令和 年 月 日

総務委員長 宮 崎 健